

2019 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

ライフデザイン学研究科・生活支援学専攻

(ライフデザイン学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **B：目標の達成が不十分**>

・各専攻、コースにおいて、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。

平成 29 年度より全学的な方針の下、専攻の中長期計画を策定し、平成 35 年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。

・2018 年 4 月 1 日開設のため、計画はあるが諸施策はまだ十分に実行できていないながらも、長期計画について生活支援学専攻では、まず専攻長・コース長を中心として各専攻・コースで話し合いを行い、その結果を研究科委員会に提案し、研究科委員会で協議して決定している。

・長期目標に関しては、大学院進学相談会を行う、大学院生の海外研修を計画する、留学生の教育内容を充実させる特別講義を開催する等の取り組みを行い、国際化や大学院の内部進学者への情報提供等を行うなどの計画を立て、可能なものから実行している。また、中期計画に関しても同様に、海外研究機関との連携推進や大学院生の海外研修の導入を検討している最中であり、社会人院生の確保に関してはパンフレットの作成や配布を行っている。生活支援学専攻の院生は専門職従事者が多いため、他施設の見学や研究会等への参加でキャリア教育を行っている。これらは、生活支援学専攻の教育目的の「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる」ことへの実現に向けた取り組みでもある。

【取り組みの特長・長所】

生活支援学専攻で計画されている海外研修については希望者や受け入れ先の都合もあり、検討中である。また、留学生教育に関しては海外の社会福祉分野の第一人者を外部講師として招へいする予定である。また、2019 年 1 月には短期海外招聘教授制度を利用して Christina Gillanders 氏を招聘し、大学院生への講演や大学院生を伴った現場見学等を行った。

【問題点・課題】

ライフデザイン学研究科委員会や専攻会議・コース会議で専攻の理念や目的の適切性を適宜検証しているが、その手続き等について明文化されたものはなく、今後は検証プロセスなどを具体的に明文化する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

入試や広報活動等の必要に応じるのみならず、定期的にコース会議や専攻会議を開催し、専攻における目的等を実現していくのに必要な事項を検証する。

【根拠資料】

- ・「東洋大学大学院中長期計画書（大学院改革タスクフォース）」
- ・「ライフデザイン学研究科規程」
- ・「福祉社会デザイン研究科規程」
- ・研究科委員会議事録
- ・各年度の課程表・各年度の履修要覧
- ・院生アンケート

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

・福祉や教育等各専門領域において指導的立場を担い、現代社会の諸問題に対応できる専門従事者を養成するという教育目標に対して、ディプロマ・ポリシーでは社会問題、専門領域の基礎学問、研究方法、課題解決に関する科目等整合性をもって編成の方針が具体的に示されている。

・ディプロマ・ポリシーには、各専門分野において修得が求められる知識や、研究方法の具体的な技能、課題解決の視点や態度等が具体的に示されている。

・カリキュラム・ポリシーには、教育課程の編成と教育内容・授業形態及び学修成果の評価が明記されている。授業科目と研究指導の組み合わせ、ディプロマ・ポリシーを達成するための各科目群の編成方針、たとえば少子高齢社会の今日的な課題に応えるための科目等、具体的に科目群が明記されている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

授業科目及び研究指導の双方で、専門領域に関する学び、研究を深めることが行われており、各専門領域の高度専門職業人としての知識・技術・態度を養成している。

【問題点・課題】

2018 年 4 月に開設した新研究科であるため、今後三つのポリシーの妥当性について、定期的な検討を行うことが必要である。

【将来に向けた発展方策】

福祉・保育領域の研究手法、また社会課題も多様化しており、ディプロマ・ポリシーに到達するための専攻を超えたカリキュラムの検討が必要である。

【根拠資料】

- ・「大学院要覧」、「ライフデザイン学研究科規程」、
本学 Web ページ <https://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。
- ・基礎分野の科目の上に、研究のデータ収集と分析基礎をはじめとするリサーチワークと、順次性を配慮して設置されるコースワークを各年次に体系的に配置している。
- ・各授業科目の単位や時間数は、大学院設置基準に対して適切であり、教育目標やカリキュラム・ポリシーに則り、各教員の専門分野の特性に応じた教育内容（講義や調査・見学など）をバランスよく提供している。
- ・大学院生の能力向上や研究指導に関しては、指導教員のみならず、関連科目の教員やコース長・専攻長、職員で情報共有をしながら、支援体制を構築している。
- ・学生は指導教員と相談しながら受講科目を選択し、かつ、学生が受講しやすい時間割になるよう、専攻内の教員が相談しながら時間割の変更等も行っている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

- ・大学院生の社会的および職業的自立を考え、専攻の教員全てが大学院生の就職相談に応じ、研究科としても大学院生を対象とした就職ガイダンスを実施している。
- ・キャリア教育および支援については、各教員が指導する大学院生に対し現場見学や研究調査に同行させるなど積極的に行っており、研究科においても就職指導ガイダンスを実施している。高齢者・障害者支援学コースでは医療福祉・介護・地域のNPO活動などの現場の専門家や大学教員として、また、子ども支援学コースでも保育士や幼稚園教諭、児童養護施設職員など現場の専門家や専門学校教員として修了生が活躍している。
- ・専攻の授業と研究は、現場とのかかわりが深い内容も多く、授業内の内容もキャリア教育に直結している。
- ・留学生にはチューター制度を活用する他、教員が個別に日本語学習の積極的な支援や就職相談を行っている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻には専門職に就きながら研究をしている大学院生が多いため、先輩からも適切なアドバイスも役に立っている。

【問題点・課題】

- ・キャリア支援室での就職支援は行われているが、個別に院生が相談に行く状況にはない。

【将来に向けた発展方策】

留学生に対するキャリア支援、キャリア支援室での院生への情報提供の充実が考えられる。

【根拠資料】

- ・「ライフデザイン学研究科規程」、・ライフデザイン学研究科リーフレット
- ・2019 大学院要覧 P.137～140、163～168
- ・<http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html> ・<http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html>
- ・ライフデザイン学研究科委員会議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ・研究指導計画は明文化し、「研究科規程」、大学院要覧、Web ページ、ライフデザイン学研究科リーフレットで院生に明示している。
- ・研究指導計画に基づいて、修士論文、学位論文の作成指導を行っている。1 年次に 2 回、3 年次に 1 回ある中間報告会（中間発表会）などにおいて、教員全員が大学院生の研究の状況を把握し、研究指導を行っている。
- ・研究科主催の研究発表会や報告会、朝霞・板倉・川越 3 キャンパス合同研究交流会等を開催している。それらの研究会や報告会では他専攻・他研究科の教員、大学院生ともディスカッションを行い、研究内容をより高めるとともに、発表者以外の院生も研究手法や理論について学ぶ場を提供している。また中期計画や海外の学会への交通費助成など組織的に行われている教育活動の推進を活用し、海外招聘教員との研究会で院生が研究発表を行うことや、海外の学会参加を促すなど、院生に視野を広げ研究を深める機会を提供し、教育方法の向上に努めている。
- ・教育研究上の目的である「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる能力」人材の養成に関する目的である「現代社会のさまざまな生活上の諸問題に対応できる専門従事者および研究者を養成する」という点において、各専門領域における学際的・実践的な知識や技術、研究方法、国際的に活躍できる高度な専門従事者および研究者を養成するカリキュラムは整合しており、カリキュラム・ポリシーに沿った教育方法がとられている。
- ・各科目のレベルにおいても、シラバス作成の際に学習到達目標に照らした教育方法が用いられているかを組織的に確認しており、各教員は目標に照らした教育方法を行っている。

【取り組みの特長・長所】

教育内容や方法は指導計画に基づきながらも受講生のニーズに応じて工夫されている。また職業をもつ社会人の院生が多いため、各院生の仕事や家庭の状況に応じて、研究指導、論文作成指導を行っている。

【問題点・課題】

科目を担当する非常勤講師との教育研究指導に関する情報共有が課題である。

【将来に向けた発展方策】

学部では、教員向けに効果的な教育方法についての図書の貸し出しが行われているが、大学院レベルの研究方法の指導、研修等に関する情報が少ないため、今後それらの情報の収集や情報共有を行うことが考えられる。

【根拠資料】

- ・「ライフデザイン学研究科規程」、「福祉社会デザイン研究科規程」
- ・2019 大学院要覧 P.138～140、152、163～168、P.116、118、128～129
- ・<http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html> ・ <http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>
- ・ライフデザイン学研究科リーフレット、院生アンケート、進路状況調査
- ・シラバス、年間計画表、大学院専攻活動報告書、大学院中長期計画書

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

・シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際には、客観的に評価可能な到達目標（学習成果）の明示と、それを評価する評価基準を明示するように指導を行っており、研究科では全科目のシラバス点検を実施し、成績評価の基準の明記についても確認している。しかしながら、GPAの分布検証等、成績評価の「客観性」「厳格性」担保につなげる取り組みは、組織的に行っていない。

・修士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載し大学院生にあらかじめ周知している。

・論文の審査体制は、「大学院要覧」と「学位規程」に明記されている。審査は、各コースの教員全員で論文の審査を行い、研究の背景や研究の意義等、研究を推進する能力等を口頭試問で評価して審査を行う。審査を通った論文を研究科委員会での審査と承認を経て学位の授与を行っている。

・修了要件は「大学院要覧」に明示している。修了要件には単位数と論文提出、試験が明記されており、それらを実際の評価する詳細な要件が、ディプロマ・ポリシーに示されている。

・学位授与に関わる単位履修、研究指導、論文提出、論文審査等の手続きは、大学院要覧に詳細に明文化されており、その手続きに従って学位の授与は行われている。

【取り組みの特長・長所】

専門領域の二つのコース別に修士論文審査会を行い、コースの教員全員が口頭発表審査会に参加して、論文審査と口頭発表の審査を行っている。

【問題点・課題】

GPAの分布検証等、成績評価の「厳格性」担保につなげる取り組みを組織的に行っていない。

【将来に向けた発展方策】

GPAの分布検証等、成績評価の「厳格性」担保につなげる取り組みを組織的に行うことが必要である。

【根拠資料】

- シラバス作成依頼文書、シラバス点検資料、点検結果報告書
- 東洋大学大学院学則
- 2019 大学院要覧 P.31～35、38～39、42
- 修士学位論文審査基準
- <http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html> • <http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>
- 東洋大学学位規程
- 東洋大学大学院ライフデザイン学研究科規程、• 東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科規程

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ・シラバスには、学習成果を具体的に記載し、院生自身が、学習成果を学習目標として理解できるように明示している。
- ・評価指標の開発にはまだ至っていないが、それぞれの専門分野と個別の研究テーマに対して評価指標として参照することができる書籍の紹介や、院生室への書籍の常備などを行い、研究発表や投稿論文作成に向けた指導を随時行っている。
- ・院生アンケートを実施し、教育施設、教育内容等についての意見を聞き、その内容に基づいて指導方法や学習環境の改善を行っている。

【取り組みの特長・長所】

アンケートや個別に院生に聞いた意見から研究室の改善等を行い、研究環境の充実を図っている。

【問題点・課題】

各科目レベルでは授業、メール、時間外の面接等を使い丁寧な指導が行われているが、具体的に学修成果を図り院生自身が目標として自覚できる指標の開発が行われていない。

【将来に向けた発展方策】

修士論文のルーブリック等の指標を開発し、入学時から年に数回それを活用するなどして学習成果を院生が目標化できる仕組みをつくる。

【根拠資料】

- ・ 研究科委員会議事録
- ・ 院生アンケート・修了時アンケート（進路状況調査）
- ・ ライフデザイン学研究科設置届出書
- ・ ライフデザイン学研究科規程
- ・ 福祉社会デザイン研究科規程
- ・ ライフデザイン学研究科シラバス
- ・ 福祉社会デザイン研究科シラバス
- ・ ライフデザイン学研究科設置届出書

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

・カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、研究科規程に示されるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、一年に一度カリキュラムの点検・評価を実施している。科目担当者の資格審査を行う際には、カリキュラムの適性を保つため、点検・改善等を行っている。

・各科目のシラバスには、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載し、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、教育目標と教育内容との妥当性が各科目レベルにおいても確保されるように組織的に取り組んでいる。

・一年に一度、各コースでディプロマ・ポリシーに則り、必要単位と論文審査の修了要件を満たしたものに学位を授与している。学位授与に当たっては審査基準や学位規程に則り、各コース・専攻・研究科委員会の承認を経て学位を授与している。

・授業改善や学生指導等に向け、教員は毎年学部主催のFD研修会に参加しており、また、大学や外部主催のFD講演会や研修会への参加も呼び掛けている。研究科主催のFD研修会を年に一度開催している。

【取り組みの特長・長所】

論文審査には各コースの教員全員で口頭審査と論文審査を行っている。審査基準内規や学則に則り、各コースと委員会の承認を経て学位を授与している。

【問題点・課題】

研究科主催のFD研修会を年に一回開催しているが、学部との差別化したテーマ設定や講師の選択が課題である。

【将来に向けた発展方策】

点検・評価の結果等を、教員の授業と研究指導のレベルで自己改善と質の向上につなげるためにFD研修会以外の方策について検討を行う。

【根拠資料】

- ・ライフデザイン学研究科委員会議事録
- ・大学院専攻活動報告書
- ・大学院子ども支援学コースカリキュラム検討議事録

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **S：目標の達成が極めて高い**>

・各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定め、全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。アドミッション・ポリシーには生活支援学専攻が期待する学生像と選抜（入試）方法が明示されており、ホームページの入試情報には、詳細な出願資格が明示されている。

・生活支援学の各コースともに、高度で国際的な視野をもつ専門家を養成するため、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を行っている。試験の詳細については、研究科 web サイト等で周知している。また、学生募集や選抜方法に関しては研究科委員会で検討し、研究科長を研究科の実施責任者とした入試体制を研究科委員会で検討し各担当者を決め、それを議事録に残している。また入試に際しては研究科で入試本部を設定し、各担当者を選定して入試体制を整えている。

・本専攻は障がいに対する専門家も多いため、障がいを持つ受験生に対しての対応に不備はないと考えられる。具体的な実施例はないが、事前に申し出があればコース会議・専攻会議・研究科委員会で適宜対応策を考える。

【取り組みの特長・長所】

生活支援学専攻は留学生や社会人の入学希望者が多いため、入学希望者には入試サイトを詳細にきちんと確認するよう指導し、進学相談会等でもウェブサイトを確認させるなど、確実に内容を周知させている。

【問題点・課題】

就労を継続しながら大学院に進学する者もいるため、業務多忙のため大学院進学を断念する受験生もみられる。

【将来に向けた発展方策】

カリキュラムの配置や時間割の状況についてさらに検討を重ね、それについて進学相談会等で説明することで、大学院生のスタイルを少しでもイメージしやすくするよう努める。

【根拠資料】

- ・ライフデザイン学研究科 Web サイト
- ・福祉社会デザイン研究科 Web サイト
<http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html>
<http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>
- ・ライフデザイン学研究科リーフレット
- ・ライフデザイン学研究科委員会議事録
- ・2019 ライフデザイン学研究科入試要項 P.10（受験上の配慮について）

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で 0.50～2.00、博士後期（博士）課程で 0.33～2.00 の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25 の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

・2019 年入学者数は、入学定員 10 名入学者は 7 名で、また、2 年生として 7 名が在籍しており、学生比率は 0.7 である。福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻博士前期課程の 5/1 現在在籍者数は 3 名（子ども支援学コース 0 名、高齢者・障害者支援学コース 3 名）である。旧研究科と新研究科の大学院生が在籍しているので一概には言えないが、新研究科の在籍学生数比率は高くはない。

・学生募集に関しては、研究科のリーフレットを作成し、入学希望者が見込めそうな大学、施設等にリーフレットを送付する、教員が各種研修会講師を担当した際に受講生に説明する、知り合いの施設に説明に行く等、実施している。また、赤羽台キャンパスへの移転も考慮しながら、コース会議や専攻会議で受験生獲得について話し合いの場を設けている。2019 年度は年 2 回であった入学説明会を 3 回に増やした。またその時間を平日夜、土曜、日曜に分け入学相談を行いやすいように変更している。

・入試の結果から研究科委員会等で検討しているが、アドミッション・ポリシーの適切性に問題はない。

・学生募集、入学者選抜の適切性については、専攻内でも検討するとともに、研究科委員会で入試判定会議を実施し、定期的に検証を行っている。

【取り組みの特長・長所】

- ・社会人の大学院への入学を促すために、社会福祉施設等にパンフレットの送付や手渡しを行っている。

【問題点・課題】

- ・新設の研究科であるため実績を積み重ねること、受験生獲得のための PR 等を強化することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・赤羽台キャンパスへの移転やその後の大学院再編なども念頭に置きながら、教員が学会等外部において活動する際は大学院学生募集について常にアピールするよう心掛ける。

【根拠資料】

- ・ライフデザイン学研究科委員会議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の 2/3 は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61 歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

・教員組織の編制方針については、全学で「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。生活支援学専攻では「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針」で決められており、専攻内のそれぞれのコースや分野で不均衡が生じないようにしている。専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査している。

・契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針は、研究科全体の方針に基づくものである。

・各教員の役割、教員間の連携は細やかになされている。教育研究に係る責任所在は、研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。

・現在、大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。今後、退職者が出た場合に備え、かつ、2021 年度ライフデザイン学部の赤羽台移転後 2023 年度に予定されていると社会学部社会福祉学科との学部再編に伴い、2023 年度以降に設置される新研究科再編を見すえて検討を行っている。

・研究指導教員の 2/3 は教授となっている。内訳は、大学院担当教員総数 22 名中、教授 14 名、准教授 4 名、客員教授 1 名、非常勤講師 3 名である。

・専攻としての年齢編成は、～30 歳 0 名、31～40 歳 0 名、41～50 歳 8 名、51～60 歳 10 名、61 歳以上～ 4 名の計 22 名となっている。

- ・大学院研究科・専攻としての教員組織編制方針に則って計画的な教員採用に至らず学部採用計画に依拠している現状にある。
- ・全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。教員組織の編成方針については生活支援学専攻では「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針」で決められており、専攻内のそれぞれのコースや分野で不均衡が生じないようにしている。生活支援学専攻では資料に則った教員編成がなされている。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

生活支援学専攻内のコースや分野では、教員間の連携が細やかになされている。

【問題点・課題】

大学院設置基準に定められている研究指導教員については、2023年度、赤羽台キャンパスにおいてライフデザイン学部と社会学部社会福祉学科の学部再編に伴い、2023年度以降設置予定の、新研究科を見据えて教員組織を検討する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

2023年度以降設置予定の、新研究科設置と教員組織の検討。

【根拠資料】

- ・「大学院教員資格審査基準」
- ・新任教員事前研修資料
- ・学外FD関連研修会案内
- ・海外・国内特別研究員規程、件数
- ・教員活動評価資料
- ・ライフデザイン研究科委員会議事録
- ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編成方針

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ・学部で行っている、教員個々が行う教員の教育・研究・社会貢献活動の教員活動評価結果を大学院研究科でも活用している。学部では、教員が記入した自己評価を、学科長・学部長が評価内容を検証するプロセスが機能している。教員は自己評価を通して教育・研究・社会貢献活動を振り返り、必要に応じ改善する努力を行っている。
- ・高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会や教員活動評価、専任教員の学外研修会への参加支援による教員の教育内容や指導体制の見直し、また海外・国内の特別研究制度による研究活動の充実など、教員組織の活性化へとつなげている。
- ・2019年度は教員向けに研究倫理に関する研修会を実施し、教員が行う研究の資質向上をさらに高めるよう努めた。さらに、ライフデザイン学研究科生活支援学専攻入学者に対して、「ライフデザイン学基礎特論Ⅰ」の授業において研究倫理について共通講義を行い、院生に対する研究倫理遵守教育を行った。
- ・教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続については、2018年度の研究科改組にあたり、旧福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに設置準備委員会を設け、教員組織の適切性を検証した上で、新たな研究科体制を策定した。
- ・2019年度は研究科委員会に於いて、適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続について、随時検証しながら運営し、検証プロセス改善に繋げている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

教員の研究倫理に関する意識を高め、ライフデザイン学研究科生活支援学専攻院生に対する研究倫理遵守教育を行うこと。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

研究倫理の意識を高め、さらなる研究倫理遵守教育を継続していく。

【根拠資料】

- 研究科委員会議事録
- 新任教員事前研修資料
- 学外 FD 関連研修会案内
- 海外・国内特別研究員規程、件数
- 教員活動評価資料

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している 3 つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **B：目標の達成が不十分** >

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

⇒ 哲学の科目自体はない。だが、生活支援学専攻では、対人援助実践を行う専門職としての現場判断が重要であるため、先駆者の理念や哲学等を学びながら、自らの意見や考え方、とるべき行動などを常に考えさせる教育を行っている。

海外・国内特別研究員規程を定め、海外・国内の特別研究制度による研究活動を充実し、教員組織の活性化へとつなげている。

海外研修としては、9 月に学部と合同で「海外社会調査演習」を実施した。東洋大学の協定校との合同授業を行った。教員が 3 名引率した。全部で 15 名が参加（内、研究科院生は 1 名、他学部生と合同）韓国の最新の福祉施設や地域の事業所など見学し、利用者との交流を行った。

2019 年 1 月には、短期海外招聘教授としてコロラド大学から 1 人を招聘し、大学院生との研究トーク・院生が研究を紹介してディスカッション・講演会を実施した。子どもの複言語発達とその支援について、日本の取り組み事例も紹介し、活発な議論の場となった。

生活支援学専攻に現在留学生は在籍していないが、チューター制度などを活用し留学生の学習・研究支援を行うことになる。社会人大学院生が多い生活支援学専攻では、チューターになれる院生が少なく、探すのは簡単ではない。今後、留学生は増える傾向にあり、大学院で通用する研究計画書の作成・発表・論文の書き方など、大学院で通用するアカデミック・ジャパニーズに重点をおいた日本語教育のバックアップ体制を、大学院教育としてさらに補う必要がある。

本専攻は各専門領域において指導的立場を担い、国際的にも活躍できる高度な実践的指導力や専門的力量を備えた職業人およびその研究者を養成することを目的としているため、各講義や研究活動の中に必然的にキャリア教育的要素が組み込まれている。

【取り組みの特長・長所】

「海外社会調査演習」に伴う韓国研修は、合同授業や地域の事業所見学が長年行われ実績として継続している。国際福祉の視点を学ぶ場となっている。

【問題点・課題】

大学院留学生に対する大学院で通用する研究計画書の作成・発表・論文の書き方など、大学院で通用する日本語教育支援が不十分である。

【将来に向けた発展方策】

大学院で通用するアカデミック・ジャパニーズに重点をおいた日本語教育のバックアップ体制を、大学院教育として科目配置、あるいは、ラーニングサポートセンターと連携して位置づける。

【根拠資料】

- ・海外・国内特別研究員規程、件数
- ・教員活動評価資料
- ・研究科委員会議事録
- ・Web ページ
- ・大学院中長期計画書
- ・大学院要覧
- ・シラバス

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

ライフデザイン学研究科・健康スポーツ学専攻

(ライフデザイン学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

学科将来構想委員会及び専攻の将来構想チーム・自己点検評価チームを通して、2017～2023年度中長期計画を適切に履行すべく、健康スポーツ学科定例会議後に開催される専攻会議において、適宜、本専攻がその理念と目的に沿ったものであるかを検証すべく、履行項目および履行予定項目について意見交換を行っている。

【取り組みの特長・長所】

ライフデザイン学研究科が目指す望ましいライフ（生命・生活・人生）の創造と人々のQOLの向上を目指すため、健康スポーツ学専攻では、応用健康科学・スポーツ科学・身体教育学の3つの領域からの教育・研究を推進し、専攻会議の場で各教員の実践内容を適宜紹介し合って領域の個性と連携の内容を共有し合っている。そしてその成果を院生にしっかりとフィードバックし得るよう、ライフデザイン学研究科合同研究発表会および川越・朝霞・板倉3キャンパス合同研究発表会の場を設定して検証機会にしたりしている。さらに中長期計画に位置付けた健康スポーツ学と食環境科学の共同研究の一環から、オリンピック・パラリンピック特別研究として「female athlete triad（女性アスリートの三主徴）」早期発見と予防のための教育プログラムの開発」を研究推進している。関連学会発表でのレビューを得るばかりでなく、学長室主催の特別報告会においてもレビューを得ることとなっている。

【問題点・課題】

理念・目的の検証にあっては健康スポーツ学専攻が未だ完成年度を終えていないことから、客観的資料の取得に乏しい状況がある。

【将来に向けた発展方策】

散発的に実施している在籍院生へのヒアリングを、自己点検評価チームによるセメスターごとの定期的なヒアリングへとシフトすることで、専攻の理念・目的と在籍院生の生の声の間に乖離がないかを探りながら、改善へと繋げてゆく予定である。

【根拠資料】

- ・「健康スポーツ学専攻中長期計画」
- ・「健康スポーツ学科・専攻会議議事録」

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **S：目標の達成が極めて高い** >

専攻において、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。ディプロマ・ポリシーには、教育目標として掲げている「各専門領域を複合的・横断的に研究させることによって、健康スポーツ学における Specialist でありながら Generalist である能力を習得させる」理念を明確にすべく、学生が修得することが求められる専門的知識、技能、調査手法や態度等、学位取得に必要な素養がしっかりと明記されている。カリキュラム・ポリシーには、カリキュラム編成の方針や、教育内容、科目区分、授業形態等をしっかりと明示している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

カリキュラム・ポリシーは、教育目標およびディプロマ・ポリシーとの関わりを十分に意識して策定されたものであるゆえ、極めて整合性がとれたものとなっている。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

特になし

【根拠資料】

- ・ 研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー
- ・ <http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

教育課程は、研究科・専攻の指導計画を考慮して体系的に履修できる配置となっているほか、各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りはなく、教育目標等を達成する上で必要な授業科目がバランスよく編成・配置されている。特に講義科目にあっては「ヘルスプロモーション論」「コンディショニング論」「運動制御論」、演習科目にあっては「ヘルスプロモーション論演習」「コンディショニング論演習」「運動制御論演習」などの応用健康科学・スポーツ科学・身体教育学の3つの領域の組み合わせを各2単位ずつバランスよく配置し、また国際社会の健康スポーツ分野で活躍し得る人材を育成するために、「アジアのスポーツ学研究」「欧米のスポーツ学研究」「英語論文読解・英文論文作成法」（各2単位）などを配置している点は特筆に値する。いわゆるカリキュラム・ポリシーに則った研究指導の位置づけが明確となっていると言える。なお、講義科目および研究指導は教育課程の中に適正に位置づけられ、研究科時間割においても指導場所および指導時間等が明確に示されている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

学生が履修する研究指導担当教員および科目担当教員が適宜連携しながら、キャリア情報を提供および共有し合い、必要に応じて専攻内のキャリア支援チーム主導で企業からの講師を招請し、キャリア支援のための講演会を企画したりしている。また、正課外ではあるが諸資格の取得にあっても指導教員の適切なイニシアチブのもと、ISAK（認定身体計測技師）L2、ISAK 講習会アシスタント、NSCA 認定 NSCA-CSCS（ストレングス&コンディショニングスペシャリスト）などの諸資格取得に至るなど、著しい成果を挙げている。そして、これらの成果は学内で共有されている。ただし、学部主体でこれまで利活用が念頭に置かれてきたキャリア支援室であるが、大学院生へのキャリア支援にあっても当然有用と認められることから、大学院と当該部署との連携を見据えた対策も今後必要と思われる。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

学生のニーズに照らし合わせたキャリア支援のための講演会・企業説明会を企画実施している。

【問題点・課題】

キャリア支援のための講演会は単発的なイベントに終始してしまっており、在籍する学生への 2 年間での入り口から出口までのトータルケアとしては不十分なところがある。

【将来に向けた発展方策】

新カリキュラム改定時には、キャリア教育・キャリア支援を明確に位置付けた策定に腐心するとともに、従来連携が希薄であったキャリア支援室との積極連携をも図りながら対応してゆきたい。

【根拠資料】

- ・専攻教員による企業説明会案内告知資料（案内通知メール等）
- ・ISAK L2 認定書、ISAK 講習会アシスタント認定書、NSCA 認定 NSCA-CSCS 認定書

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **S：目標の達成が極めて高い** >

研究科シラバス上で研究指導計画を立案開示するとともに、授業履修に懸かるさらなる情報提供を企図し、指導教員経由での授業担当教員との事前接触機会を設けて3者の密なる連携を図っている。その上で研究指導計画に対する学生の深い理解が促された状況を始発点として、研究指導から学位論文作成指導へと繋げている。また、中間報告会等で院生と教員全員が情報の共有を行っている。学部学生・院生への学習支援のために開設設置している LSC(Learning Support Center)のアドバイザーとして海外で学位を取得したスタッフ1名に加えて、2018 年度からは新たに大学院生に対しても主体的な学びの場、高度な論理能力育成の場、そして国際性涵養の場を提供すべく、LSC アドバイザを1名配置して対応し、研究力育成の側面支援を充実させている。

【取り組みの特長・長所】

- ・授業担当教員と LSC アドバイザの連携による学習支援の活性化により、稼働状況が従来より著しく改善されている。
- ・大学院入学を希望する学部生の大学院科目先行履修制度によって、院生と学部生の間での相互刺激がもたらされている。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

LSC との間に、リエゾン教員を設け、院生の論文作成支援の的確な情報提供を行っていきたい。

【根拠資料】

- ・研究科シラバス
- ・研究科時間割
- ・「LSC 運営委員会議事録」
- ・LSC 面談者記録
- ・「健康スポーツ学専攻会議議事録」

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35≫

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

学位論文審査基準および修了要件を「大学院要覧」に明示している。修了要件に合致し、なおかつディプロマ・ポリシーの内容を満たした学生に対して、東洋大学学則・東洋大学学位規程に基づいて研究科委員会審議を経たのちに学位を授与する手順となっている。

【取り組みの特長・長所】

成績評価の客観性、厳格性を担保するために、正規履修登録前の段階で指導教員に加えて、授業担当教員も参加して履修指導日を設け、関連する事項の詳細な説明責任を果たしている。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

成績評価の平準化を促すべく大学院教員間での議論を活性化させていきたい。

【根拠資料】

- ・シラバス作成依頼
- ・シラバス点検資料
- ・東洋大学大学院要覧
- ・修士学位論文審査基準
- ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー
- ・<http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>
- ・東洋大学学則、
東洋大学学位規程（大学院要覧）

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

学位課程分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標は特に開発していない。しかし、授業シラバスの点検を厳格化しながら、そこに記載されている評価を遵守すべく意識共有している。就職先の評価および修了時アンケートについて、学部版を参考に専攻独自のアンケート実施について検討を重ねているところである。

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

在籍学生が4名と少ない点に加えて、修了生も未だ排出していない事情から、学生の自己評価および就職先の評価、さらには修了時アンケートが未整備である。

【将来に向けた発展方策】

きたるべき第1期生の修了時に備え、研究科全体の取り組みとバランスを保ちながら、専攻内でも学生の満足度を測るべく年度末には「修了時満足度調査」(仮題)を取り進めてゆく予定である。

【根拠資料】

- ・研究科シラバス
- ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」
- ・院生アンケート

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

シラバス点検で洗い出される課題点について専攻会議で議題にし、問題点を共有しながら改善を図っている。専攻における教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、定期的に専攻会議で議題にして意見交換を行っており、それぞれの理念に即した教育および研究の展開方法を検討しながら、その実践が促せるように努めている。また、シラバス点検用資料で付記されているループリックおよび過去の授業改善のためのFD講演会資料を参照しながら、シラバス点検結果と対質させて改善を図っている。

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

授業内容・方法の工夫、カリキュラムの適切性に向けた改善の試みは、専攻レベルでは、担当教員間での個人的な談話でもって共有されているにとどまっており、今後は専攻会議での議題の優先項目として組織的に取り組んでいく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

定期的に行われる専攻会議とは別枠で、セメスターごとに1回の「授業改善意見交換会」を開催していきたい。

【根拠資料】

- ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」
- ・研究科シラバス
- ・シラバス点検用資料
- ・FD研修会資料/FD活動状況報告書

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

各根拠資料において、求める学生像についての記載はあるが、入学希望者に求める水準等の判定方法記載にまでは踏み込んでいない。専攻会議での早急の検討事項としたい。なお、下記については全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。

- ・アドミッション・ポリシーに基づき入試方式等を設定している。
- ・受験生に選考方法等明示している。
- ・研究科の方針に即して入学者の選抜を実施している。
- ・一般入試、社会人入試・外国人留学生入試、学内推薦入試に適した学生募集および選考を行っている。

研究科委員会および専攻会議が、適宜機能連携して学生募集および選抜を行っている。受験者情報を参照して、受験上の配慮事項を専攻会議において確認するように努めている。また、ライフデザイン学部において、すでに障がい学生を受け入れている実績があり、学部および研究科の専門特性から絶えずきめ細やかなケアに対するノウハウおよび経験知が蓄積されている。なお、入学者選抜を適切に行うために、専攻長を責任者として入試時期に対応した専攻会議を複数回開催し、適材適所の観点から出題者および面接担当者割り当てに関する合意形成を行っている。

【取り組みの特長・長所】

内部進学希望者や一般選抜希望者に対する小論文および面接試験では、アドミッション・ポリシーに示されている観点としての①「健康スポーツに関する基本的な知識」②「人々のQOLの創造に貢献し、それにかかわる課題を計勝しようとする能力」③「国際社会において健康スポーツに関わる指導者としての意欲」を評価し得る論文および質疑応答を展開している。特に学部時代に積極的に③に関わるイベント（国際交流イベント）などに参加した受験生に対しては、SGU（Super Global University）に相応しい人材として評価するようにしている。

【問題点・課題】

専攻レベルでの障がい学生の受け入れ実績は未だないので、専攻においてはどのような対応が求められることになるかの議論がきたるべき時期に備えて必要となる。

【将来に向けた発展方策】

障がいのある学生の受け入れについては、学部での障がい学生の受け入れに対する経験知をそのまま活かしていくことが可能であるが、施設および設備面での対応においては、研究が主となる専攻では新たな対応の必要が生じる可能性もある。よって、受け入れ実績のある指導教員からのヒアリングを通して、取り得る対応策への事前準備をしておきたい。

【根拠資料】

- ・研究科・専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的および3つのポリシー
<http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>
- ・2019「大学院要覧」pp.134-135 指導概要
- ・ライフデザイン学研究科 Web ページ
- ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」
- ・2020 ライフデザイン学研究科入試要項 P.10 受験上の配慮について
- ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で 0.50～2.00、博士後期（博士）課程で 0.33～2.00 の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25 の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

健康スポーツ学専攻の平成 31 年度入学者は、

修士課程 入学定員 10 名

入学者 2 名 0.2

であり、M1・M2 を総計しても在籍者数 4 名（M1・M2 の在籍者数総計 4 名 ÷（入学定員 10 名 × 2 学年）＝0.2）と、適正值より遥かに少なくその充足率はかなり低い現状にあるといえる。ただし、指導面においては手厚く対応することが可能な状況となっている副産物もあり、院生の中には井上円了研究助成等を得て国内外での研究発表を積極的に行ったりしている者もいる。しかし基本的に、定員充足の問題は早急の課題であり、とりわけ内部進学者の確保に繋がる対策が急がれる。そこで、定員未充足の問題について、主に学外へ魅力ある広報を本学 Web ページを始めとして展開するとともに、内部進学者の進学を強化できるような体制づくりの整備を進めている。また、入試結果については絶えず専攻会議で深い議論を交わしながら改善の余地を模索している。そして、その際には、アドミッション・ポリシーとの関わりからも分析を行い、入試方式の見直しも含めた議論を交わすようにしている。さらに、適宜、大学院教育の方針とすり合わせながら、専攻会議において入学者選抜の適切性について意見交換を重ねて問題意識を共有し、その改善余地について検証を行っている。

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

定員未充足の問題として、外部に対してのアピールの弱さが挙げられる。また内部進学希望者において数値が伸び悩んでいる状況に関して、専攻会議では教職における「専修免許状」の取得が当専攻においては果たされない点が大きく関わっているのではないかと意見集約がなされた。

【将来に向けた発展方策】

外部からの入学者の獲得に向けては、主に社会人を中心として専攻で展開する科目及び指導内容に対するニーズが十分に認められている。しかし、必修科目との兼ね合いで時間割上の柔軟な体制を敷くことが困難となっており、カリキュラムの改編について検討を始めたところである。また内部進学者のニーズである「専修免許」取得に对应されていない物理的状況に風穴を開けるべく、専攻長を中心に放送大学他外部機関との連携も視野に入れて検討を始めているところである。

【根拠資料】

- ・東洋大学 Web ページ

教育情報公開 収容定員及び在学生数

<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education>

- ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **A：目標が達成されている**>

（1）教員組織の編制方針に関しては、特に専攻内での定めは設けていないが、専攻会議においては定期的に将来像を鳥瞰した教員組織編制の議題が提示され、その審議結果に則って編制されている。

（2）研究科内に設置されている各種委員会と密な連携がとれるよう、専攻内に研究科委員（代議員）を始めとし、自己点検評価、FD、キャリア、教職支援、ラーニングサポートセンター、資格審査、将来構想のチームを構成し、組織的な連携体制を敷きながら責任の所在を明確にしている。なお、これらのチーム委員に関しては学部および研究科との情報連携がよりスムーズに進展し得るよう、できるだけ大学院担当教員のうち学部でも当該所掌を担当している教員を兼務配置し得るよう工夫を凝らしている。また、大学院生教育に対しては、複眼的思考による研究スタンスを供与できるよう、科目および科目担当者の多様性に配慮している。ちなみに、大学院設置基準に定められた研究指導教員については13名中13名（100%）と前年度から大きく改善を得た。なお、13名中7名（54%）が教授、そして6名（46%）が准教授と、その構成に偏りはない。年齢構成は、41-50が6名、51-60が3名、61以上が4名となっており、40代教員が集中している部分はあるが、これは「研究指導教員の2/3を教授とする」原則を念頭においた年次進行計画との関わりで捉えた場合、決して著しい偏りの範疇には入らない。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻長に加え、学部将来構想委員である学科長および学部将来構想委員が研究科将来構想委員を兼務していることから、専攻内の教員編成にあっては絶えず学部および研究科全体のバランスを配慮した方針が示されている。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

教授として指導教員になるべく、専攻内の候補准教授層の研究業績に関しては、量と質の蓄積が求められている。そこで教授層による研究イニチアチブのもと、共同研究を推進したりしている。

【根拠資料】

- ・「研究科委員会規則」
- ・研究科時間割
- ・「健康スポーツ学科・専攻会議議事録」
- ・平成 30 年度教員年齢構成表
- ・健康スポーツ学専攻教員紹介 Web ページ

<http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/mhcsp-professor.html>

- ・『グローバル時代のコアベクトル』（遊行社、2018 年 12 月発行）

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71≫

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

教員の教育、研究、社会貢献などの実績については、適宜学科会議および専攻会議で情報交換し、必要に応じて実績資料を元に当該教員からの詳細情報を得ながら、学部・大学院横断的に教員間の教育内容の共有や共同研究、新規研究プロジェクト立ち上げ、また新規科目担当を依頼に繋げるなど、教員組織の活性化に努めている。さらに、教員組織の適切性にあっては、定例の学科会議およびそれに続く専攻会議において、逐次学科長・専攻長・教育課程委員が、新任教員公募および新規科目担当、定年等の事情から発生する後任科目担当について話題とし、専攻会議内で教育研究業績資料等をもとに検証を行い、対応に必要な責任主体・組織、権限、手続きの内容を明確化させている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特になし

【問題点・課題】

FD活動に関しては、専攻在籍院生数が4名に留まっていることから、教員の意識が十分に高まっているとは言えない。

【将来に向けた発展方策】

専攻の主たる研究内容である健康スポーツ学に対して、新たな視点を取り入れるべく2020年度は、「デジタルとアナログの協調」をテーマとしたFD講演会を企画することとした。

【根拠資料】

- ・「健康スポーツ学科・専攻会議資料」
- ・2020 年度健康スポーツ学専攻予算要求書

その他

点検評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74≫

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **S：目標の達成が極めて高い** >

哲学教育の核心を為す「物事の本質に迫る思考」に学生が触れ得るよう、身体教育学分野に「情報社会論」という科目を置き、形式知に埋没しがちな現代社会に対して経験知の意義を再考させるなど、メディア・リテラシー教育に重きを置いた取り組みを行っている。また、科目「国際健康スポーツ学研究ⅠA/ⅠB（アジアの健康スポーツ学研究）」および「国際健康スポーツ学研究Ⅱ（欧米の健康スポーツ学研究）」では、グローバルな視点からのスポーツ学を推進し得るよう英語を指導言語とした科目展開を行っている。さらに「国際健康スポーツ学研究ⅢA/ⅢB（英語論文読解・英文論文作成法）」を通じては、専門分野に関する英語での受信力・発信力の育成を目指すため、パラグラフリーディングおよびパラグラフライティングをコアとした技法習得を目標としている。キャリア教育との関わりにあっては、理論偏重の学識習得に陥らないよう、「健康スポーツ学研究指導」等では、その指導の一環として、慶応義塾大学ラグビー部でのコンディショニング解析、明治大学バレーボール部での試合帯同トレーナー、横浜FCシーガルズでのフィジカルコーチ経験を積む機会を提供して実践的トレーニング方法論を学ばせるなど、キャリア形成に向けた実務体験を積めるような指導を展開している。

【取り組みの特長・長所】

前述した科目「情報社会論」では、哲学教育にも相通するフィンランドの教育の秀逸理念である「ミクシ（Why）」型教育を援用し、答えそのものよりも答えに至るプロセスを大切にする指導をディスカッションに取り入れている。

【問題点・課題】

特になし

【将来に向けた発展方策】

キャリア教育については、情報化にともなう企業自体の多様化、また昨今の政府主導による働き方改革の一環による就労体制の多様化など、研究と併行しながらキャリア形成に向けた院生の自助努力も問われている。言うなれば、企業の本質的な体質を見抜く視点が求められているものと言える。そこで、この資質を涵養する契機となり得るよう、大中小企業のコンサル実績の豊富なコンサル会社のプロパーを年内に講師として招請し、「企業の倫理観を見抜く着眼点」をテーマとした専攻内講演会を企画中である。

【根拠資料】

- ・ライフデザイン学研究科教育課程表
- ・2019 大学院要覧 p.142-144
- ・ライフデザイン学研究科「情報社会論」シラバス
- ・講演依頼文書

2019 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

ライフデザイン学研究科・人間環境デザイン専攻

(ライフデザイン学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

中長期計画に基づいて、朝霞市との連携を行い、演習などを通じて地域の課題を取り上げ、その提案策を行政等へデザイン提案したり、海外からの研究者招聘による講演・ワークショップを実施するなど、適切に実行しており、専攻の理念・目的である、国際社会で貢献できる人材養成や、社会問題の解決や問題解決のためのマネジメント能力の涵養の実現に繋がっている。また、毎週専攻会議を開催し、大学院での教育内容の適切性について議論・検証を行っている。検証は、同一学科の15名という小規模な組織でもあり、専攻会議で報告と協議を行い、それを議事録に残すことで同時に検証プロセスも機能していると言える。

【取り組みの特長・長所】

毎週の専攻会議を開催し多くの問題を全員で議論している。

【問題点・課題】

全員での議論であるため、集約に時間が掛かる。

【将来に向けた発展方策】

学科会議と専攻会議の構成委員が殆ど同じである点を、今後も有機的に機能させたい。

【根拠資料】

- ・学科会議議事録（専攻会議議事録を含む）

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

授与する学位ごとに、教育目標とディプロマ・ポリシーをホームページで公表している。現代における複合的な社会問題の解決のためのマネジメント能力等を有した専門的職業人を養成するという教育目標に対して、ディプロマ・ポリシーには、「人間環境デザイン学」の十分な実践能力を有するとともに、デザイン分野において、問題点を発見し、課題を整理し、解決案を考察し、実現する、といった一連の問題解決能力、マネジメント能力の保持、グローバルに、ローカルに、異文化を理解し、国際社会や地域社会に貢献するための、デザイン能力を有することを示し、その学習成果の評価方法についても明記している。教育目標、ディプロマ・ポリシーは、大学院要覧別表の同ページに連続して掲載し、学生が容易に確認できるように明記している。これらの内容は、その文章化に際し専攻会議での協議を経ており、全員が確認している。

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成している。学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。これらのカリキュラム内容の詳細については、ホームページにて公表し、要覧にも教育内容、科目区分、授業形態等を明示している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

実践的な成果としての特定課題研究（修士製作・設計）と研究的な成果としての論文のどちらかを選択するというシステムの共存の意義を常に考え続けている。

【問題点・課題】

大学院に於ける特定課題研究（製作・設計）と論文の相違と学生の選択についての引き続きの議論が必要である。

【将来に向けた発展方策】

現在のシステムを継続しつつ、赤羽台キャンパス（23区内）移転後の大学院のあり方を考えていきたい。

【根拠資料】

- ・「大学院要覧 2019」p.38・42、121、<http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html> 等
- ・「大学院ホームページ」ライフデザイン学研究科研究の目的・教育方針（別表第2人間環境デザイン学専攻）

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

大学院要覧に履修の流れ及び「人間環境デザイン学研究指導」のシラバスで学年毎の研究の進め方を確認し、自らの研究に即した授業と演習を受講出来るよう配慮している。本専攻の教育課程においては、カリキュラム・ポリシーに則り、講義科目や調査研究に関する科目を順次的に配置するとともに研究指導計画を踏まえながら、体系的に履修できるようカリキュラムを編成している。また、履修する科目については、単位制度の趣旨に照らして、大学院設置基準及び学則に定められている単位数に則り、適切に単位数を設定している。ホームページの研究科規程別表第二にカリキュラム・ポリシーを掲載し、大学院要覧に具体的な授業名を記載、同時に、同要覧の履修方法にて具体的な履修の過程を示し、更に授業・演習のシラバスへと繋げている。

ユニバーサルデザインを教育・研究のキーコンセプトとし、分野横断的なカリキュラムを提供することで、幅広い専門知識の学修を目指すとともに、建築士の実務経験要件を満たすことができるカリキュラムも提供している。特別演習などの実践的な科目や研究指導科目において、自ら問題を発見し解決する能力、マネジメントする能力を養う。特別実習科目において、国際的な分野での交流や活動を積極的に進める資質を養うなど専門分野の特性に応じた教育内容を提供している。

尚、調査・研究系の学生と作品制作系（特定課題研究）の学生では、その思考順序が異なることや、制作系の学生は、各自の相違こそが重視されるべき場合が多いことに鑑み、まずは、こうした多様性を教員間で共有し、具体的な研究指導計画については、入学時のガイダンス、シラバス等において、自ら研究計画を立案する過程の重要性を説明している。更に、その進捗状況等については、中間審査等により、全分野の専攻教員が多様な視点から確認することで、学生に期待する学習成果の修得に繋げている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

大学院のキャリアパスとして、一級建築士受験資格の実務経験（１～２年）に対応した科目を配置している。具体的には、実務経験１年相当の場合と、２年相当の場合について、「国際・産学協同特別実習」及び「人間環境デザイン学研究指導」のシラバスに記載し、学生の指導に対応している。実務経験・研究経験、その両方の経験を有する教員が協力体制を組み、キャリア教育に取り組んでいる。同時に、中間審査等には、近隣分野、家具・自助具の専門家による相互講評の機会を設けている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

特に博士前期課程では、特定課題研究（製作・設計）を選択する学生が多い。

実務経験・研究経験、その両方の経験を有する教員が協力体制を組んで指導を行っている。

【問題点・課題】

特に博士前期課程では、一級建築士資格取得に向けたカリキュラムが、今年度以降、建築士法の改正によって、大学院の役割が変化するので、それに迅速に対応したい。

都内への移転に伴い、志望者層が変化する可能性が高いので、事態を注視したい。

【将来に向けた発展方策】

大学院への志望者層に占める社会人の割合の変化に備え、移転後は昼夜開講を検討している。

上記の環境に対応すべく、専攻としてカリキュラムの調整を行う。

社会人の割合が増す様であれば、秋入学の制度導入も考えたい。

【根拠資料】

- ・ https://www.jaeic.or.jp/other_info/2018kaisei.html
- ・ 「大学院要覧 2019」 p148-150

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

研究指導計画については、人間環境デザイン専攻の専門領域の多様性に鑑み、各指導教員が「人間環境デザイン学研究指導ⅠA」のシラバスに、ガイドラインを明記しており、特定課題研究（修士設計）の中間発表会への学部学生の参加の奨励、優秀作品を学外展示会（明日館で毎年開催）への出品等の取り組みを行い、作品・論文とも、全教員が参加する中間発表会・予備審査会・審査会を経て提出に至る。こうした教育方法が、各科目の学習到達目標の到達に寄与している。

カリキュラム・ポリシーに従い、ユニバーサルデザインをキーコンセプトとした幅広い専門知識の学修や課題解決する能力やマネジメントする能力の涵養など、人間環境デザイン専攻の専門領域の多様性に鑑み、各科目の学習到達目標に照らした適切な教育方法をシラバスに明記している。毎週全員が参加する専攻会議で、学部大学院の区別なく組織的な議論を行うことで、教育の質的向上を図っている。

【取り組みの特長・長所】

大学院生が立案した研究計画に基づき研究指導を行っており、専攻会議（人間環境デザイン学科会議と同時に開催）で検討を行い、適時、改善の方策を検討している。

【問題点・課題】

研究指導は大学院生の研究計画に基づいて行われるため、学生の研究意欲の振れや葛藤が顕在化し易く、必ずしも効率的ではない。

実務的な指導（特定課題研究）を目指す学生と、修士論文提出を目標とする学生との、自律的な共存関係の確立。

【将来に向けた発展方策】

特に博士前期課程では資格要件の変更による変化が今年度末に具体化するので、それを注視し適切に対応したい。

移転に伴い、社会人志望者の変化を注視し、適切に対応したい。

【根拠資料】

- ・ 研究科シラバス・大学院時間割
- ・ 人間環境デザイン学科・専攻教室会議議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

成績評価は、項目ごとに点数化し、事前に評価基準を大学院生に示し、客観性と厳格性を確保している。専攻において、修了要件を「大学院要覧」に明示し、専攻として修了要件を前提に審査を行っている。専攻としての審査の後、研究科委員会での審議を経て学位を授与している。

【取り組みの特長・長所】

成績評価は厳格さに重点があり特長・長所での表現は難しいが、評価・認定の厳格さが、学生に、中間発表・審査会での発表・発言に、適度の緊張感を与えており、研究計画の作成等の迅速化に寄与している可能性がある。

【問題点・課題】

学部から進学する学生の時間感覚が、就職した学生のそれに比べると緩いとの印象を拭えない。

博士前期課程の志願者は内部進学希望者と中国からの留学生が殆どで、他大学・社会人等の志願者が低調である。

【将来に向けた発展方策】

2021 年度以降、移転に伴って志願者の変化が見られる可能性があるので状況を注視したい。

大学院説明会の多様化に、研究科全体として取り組んでいる。

【根拠資料】

- ・ <https://www.toyo.ac.jp/Pickup/Top/331718/>
- ・ 東洋大学院学則・修士学位論文審査基準・博士学位論文審査基準等

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価: **A: 目標が達成されている** >

履修科目の成績、修士論文の中間発表会や審査報告書における評価・審査結果、学会論文投稿や発表、設計コンペ、その他成果物等をもとに学修成果を把握し、評価している。特に博士前期課程では、複数分野の教員による審査会を開催し、人間環境デザイン専攻として総合評価を実施している。学生自身の研究意欲と成果との観点から、多様な情報収集活動を行っている。

【取り組みの特長・長所】

人間環境デザイン専攻の多様性と学際性が根付き、中間発表会や論文審査会では、各専門分野の教員から評価が得られその評価をフィードバックし、学修・研究計画の改善・向上を図れる。

特定課題研究(修士・設計)と論文が、共存する環境が日常化しており、学生は多様な研究姿勢の中にある。

【問題点・課題】

多様性と学際性を前提とする教員との意見交換や審査会は、学生の自立的な研究姿勢を促す効果がある。

同様に、指導を過大に期待する学生の研究姿勢や、その成果をめぐる葛藤も垣間見られる。

【将来に向けた発展方策】

ダイバーシティの観点から、大学院生の多様への対応もある程度必要ではないかと考えている。

移転を契機し、2021 年度に予定されている新キャンパスの立地特性を踏まえて、意欲のある留学生・社会人志願者の動向を注視しながら検討したい。

特に、新キャンパス移転後は、昼夜開講を念頭に大学院科目を夜間に集中し、社会人志願者を期待したい。但し、学部から進学した学生への実務教育と、社会人であるからこそ求める可能性の高いアカデミックな或いは専門的な教養の両方を視野に、さらに検討したいと考えている

【根拠資料】

- ・ 成績調査票

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外の FD に係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

デザイン会議を年一回開催し、非常勤講師を含めた教員が学部・大学院教育全般について検討している。教育目標等は専攻で、授業演習は各担当者が、それぞれ責任を担い、専攻会議で検討・改善を実施している。学内で開催されている研修会には、積極的に講演会に参加し開催に協力している。授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内の FD に係る研修会を、個人のみならず専攻としても活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいる。特に、今年度は、研究科全体に留学生入学者が増えたことを受け、留学生の学修や研究活動の現状を踏まえた授業の内容および方法について、どのような点に配慮し工夫すべきかという内容の講演を実施した。

【取り組みの特長・長所】

毎週、専任教員全員で学科・専攻会議を開催し、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証、点検している。また、年一回のデザイン会議では、特に演習担当の非常勤教員を含めた情報共有を行うとともに、カリキュラムの適切性について点検する。それらの点検の結果をもとにカリキュラムの調整・改善に努めている。

【問題点・課題】

報告書の作成等事務手続きの煩雑化が、些か深刻になりつつあり、働き方の検討・改善が必要との印象が強い。特に建築士等の資格関係の研修会や機関などへの参加や、その取り組みを活用し、授業等に取り入れている。

【将来に向けた発展方策】

点検・評価は、本報告書以外にも、今後も学科会議・専攻会議・研究科会議等において頻繁に点検・評価を行っていく。

【根拠資料】

- ・東洋大学自己点検・評価(専攻フォーム)

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

東洋大学公式ホームページに掲載されている「大学院入試情報」に、アドミッション・ポリシーとして、本専攻が求める学生像および水準等として具体的に明示している。アドミッション・ポリシーに示す「人間環境デザイン学」に関わる知識や技能を有し、デザイン分野における実践的、国際的、学際的な学修に対して意欲のある者を適切に選考できるよう、入試方式、募集人員、選考方法を設定している。

一般入試、推薦入試、外国人留学生入試等に適した試験科目や選考方法の設定をしている。また、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れている。学生募集、入学者選抜を含む大学院に関わる一切を、専攻長を中心に毎週開催される専攻会議にて、全教員が議論して決定している。障害のある受験生がいた場合には、試験時間の延長など、受験生の状況に応じて必要な対応を行う用意がある。

【取り組みの特長・長所】

（1）の公表、（2）の公正に実施は、入試要項通り実施している。特に（2）については、志願者数が定員以下でも、学習歴・学力水準が基準を満たさない学生については、入学を許可していない。

【問題点・課題】

（1）については、問題点・課題は見いだせない。

（2）の特長・長所については、今後、より明確に表明或いは明記すべき点と考え、課題として取り組みたい。

【将来に向けた発展方策】

(1) について、特に考えていない。

(2) については、多様な視点から、より客観的な表現を見出したいと考えている。

【根拠資料】

- ・2019 ライフデザイン学研究科入試要項
- ・ライフデザイン学研究科委員会議事録等

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

幅広い層の志願者を発掘すべく、進学相談会の開催日時を工夫して複数回実施するなど努力しているが、博士前期課程、博士後期課程とも定員を満たしてはいない。

入試の結果についての振り返りを常に実施している。現状では、アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更等に関しては必要性はないと考えているが、受験生獲得に向けた広報活動については検討の余地が十分にあると考える。毎週開催される専攻会議にて、適宜、学生募集および入学者選抜の適切性を検討している。特に、入試実施日前後の専攻会議では、丁寧に議論している。学生を適切に受け入れられているかどうかを検証するために、当該の専門分野の教員に加え、専門性の異なる複数の教員が多様な視点から検証し、その結果を全教員に共有している。

【取り組みの特長・長所】

在籍者数の多寡よりも、本専攻がもつめる学生像および水準等、すなわちアドミッション・ポリシーを堅持すべく努力している。また、学内の成績上位者には大学院への進学を奨励するとともに、他大学から本学への優秀な進学志望者を発掘すべく努力している。

【問題点・課題】

近年、外国人留学生の受験が急増しているが、語学力（多くの場合、日本語で理解する力）が、本専攻が求めるレベルに到達しておらず、不合格者が多くならざるを得ない点が課題として挙げられる

【将来に向けた発展方策】

志願者確保の努力を続けつつ、移転を契機とする社会人・他大学からの志願者等の変化の兆しを注視したい。
移転を契機に、特に資格関連科目については、開講幅を拡大したいと考えている。

【根拠資料】

- ・人間環境デザイン学科会議録（専攻会議を含む）
- ・大学院ホームページ（お知らせ欄等）

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

専攻の目的を実現するため「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織編制の方針」を明確にしており、各教員の役割、教員間の連携の在り方や教育研究における責任所在についても明確となっている。教育・研究の質の維持のために契約制外国人・任期制教員、非常勤講師を採用しているが、専攻の規模等の理由により演習科目以外の採用は控え気味である。専攻長を選出するほか、全学および研究科内の各種委員会を設置し、組織的な連携体制と責任の所在と明確にしている。専攻としては、大学院設置基準に定められた研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しており、専任教員15名中8名が教授であり、研究指導教員基準数のうちの教授数2/3はクリアしている。年齢構成は、41-50歳：6名、51-60歳：4名、61歳以上：5名であり、教員年齢構成に著しい偏りはない。教員組織の編制方針の主体は、全員が学部所属教員なので、学部の編制方針が優先されるのが現状である。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- （1）学部と大学院が、同じ構成員なので、大学院としては極めて健全な環境にあると考えている。
- （2）教育上の教員配置は適切であるが、積極的に研究活動の展開を論じられる環境にあるとは考えていない。

【問題点・課題】

(2)の研究活動については、研究補助員の不足という点で、大きな課題を抱えていると考えているが、甘受すべく努力している。常勤教員のコマ数が多くなり、サバティカル時の同僚への負担が課題になりつつある。

【将来に向けた発展方策】

(2)については、当面（移転・研究科再編等）、何とか現状の教育環境を維持すべく努力していきたい。

【根拠資料】

- ・「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織編制の方針」
- ・「人間環境デザイン学科・専攻教室会議議事録」

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

当専攻の教員のほとんどは、学部と大学院の双方と担当しており、そのため教員の個人レベルでは学部教育から大学院教育への段階的かつ移行的な教育・研究活動が可能となっている。さらに、その情報は、各コース内でも、また、コース間でも情報の交換や提供がなされ、教員組織的にも学部と大学院における教育・研究の連携をとりやすい状況となっている。その情報交換および提供は学科・専攻会議の場で行われることが多いが、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果の情報も教員の資質向上および教員組織の改善に寄与している。

また、教員組織の適切性の検証に関しては、各コースの担当者より専攻会議への報告を受けて行われ、専攻全体で改善に向けて考える根拠となっている。このように責任主体・組織、手続は明確化し、検証プロセスを適切に機能させている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

（1）（2）を担う学科・専攻会議を毎週開催し、この場で学部と大学院の双方の問題を関連づけながら議論しており、一体化された学科会議と専攻会議に於ける意見交換・点検により、両者の連携を担うところが大きいと考えている。他大学であれば、プロダクトデザイン学科、機械学科、建築学科に所属する教員が、本専攻では同じ学科専攻内に存在していることで多様な議論を誘発し、教育に幅を与えている。研究科のみの議論であれば、むしろ各分野が自律的に自らの専門教育に邁進すべきとの結論になるが、学科会議と専攻会議が同時に開催されていることで、大学院の専門性を人間環境デザイン学の立場から、相互批判あるいは意見交換を行い、当専攻の独自性を確認し合える。

【問題点・課題】

本専攻は、教育・研究の両立を模索してはいるが、やはり、その社会的要請は教育の維持向上にある。従って、（1）（2）とも求められている主要な資質は教育にあり、この点での改善・向上は充分に行われている。

【将来に向けた発展方策】

(1)(2)とも学部と大学院の教育・研究の連携および教員組織の改善については、十分な努力がなされていると考える。しかし、一層の教育の質・量の改善を図るには、中等教育同様、働き方改革が必要な環境にある。

【根拠資料】

・自己点検・評価フォーム

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

人間環境デザイン専攻は、規模的には都市からプロダクトまで、デザインの的には、アバンギャルドから福祉機器に至るまでを包含する以上、各自の考え方も多様で、ユニバーサルデザインという共通理念を糧としつつも講義および研究指導の場面において、職業倫理も含めた形で大学院生への哲学教育を展開している。国際教育については、短期海外招聘教授制度によって招聘した研究者等による授業等を行っている。キャリア教育については、国内外のさまざまな地域を対象とした実態調査や、それによって見えてくる地域のニーズに対応した環境デザインの提案、さらに行政への提言という一連の活動がそれに繋がっている。

【取り組みの特長・長所】

人間環境デザイン専攻としては、今も「哲学を、持て。」との姿勢を堅持している。

哲学教育・国際教育・キャリア教育のいずれにおいても、多分野で企業や行政、市民活動団体等との協働教育、共同研究も行っているなどの専攻の特長により、専攻・分野の教育内容に合わせて取り組みやすい状況である。

【問題点・課題】

哲学教育については、「哲学を、持て。」の方針が、今も多くの教員に共有され、一連の研究活動、研究成果の国内外への発信および高い倫理観を持って教育・研究活動を進めている。

国際教育を行うにあたり、海外との大学関係者との交流等が必要となってくるが、継続的な予算を獲得することについて難しいという点が課題といえる。

【将来に向けた発展方策】

哲学教育について言えば、先ずは、それを担う側の教員が、個人として自立した考え方を持つ必要があるが、同時に、デザインの的にはアバンギャルドから福祉機器に至る、規模的には小物から都市に至る広がりがあり、各分野には、研究者と実務者が自律的な価値観を背景に創作・研究活動に勤しむ専攻である以上、多様な価値観を背景としつつも主体的な連帯が必須である。両者のバランスを維持していくためには、民主的な組織の構築と運営が不可欠であり、それは、まず、教員間で実現しなければならないと考え、更に、こうした姿勢は大学全体にも言えることであるとの観点から、日々、話し合い調整を行っている。人間環境デザイン専攻としては、今後も「哲学を、持て」の姿勢を堅持することが、発展方策の根幹であると考えている。

【根拠資料】

- ・東洋大学 by AERA：哲学を、持て。
- ・東洋大学ホームページ 学長特別公演「哲学する心を、持て」

2019 年度自己点検・評価フォーム (大学院研究科用)

ライフデザイン学研究科・ヒューマンライフ学専攻

(ライフデザイン学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

（将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定）

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **B：目標の達成が不十分**>

・本専攻は、2023年度までの到達目標とその計画を定めている。これらの計画や施策は、本専攻担当教員間で協議し、専攻長が責任者となり研究科委員会に提出し委員会で決定する。併せて実施状況の報告を研究科委員会にする体制としている。これにより諸施策の実行責任体制と検証プロセスは明確化され、理念・目的の実現に繋がる。計画はその理念と目的に沿ったものであるかを検証は、履行項目および履行予定項目について意見交換を行う。具体的には中期目標として、学外研究機関との連携推進や大学院生の海外研修の導入、社会人院生の確保、留学生の教育内容を充実させる取り組みである。

しかし、本専攻は2018年度博士課程として開設され、計画はあるが諸施策はまだ十分に実行できていない。

【取り組みの特長・長所】

・諸施策が、本研究科の理念と目的である人々QOLの維持・向上の観点に沿うものであるかを常に組織内で意見交換している。

【問題点・課題】

ライフデザイン学研究科委員会や専攻会議で専攻の理念や目的の適切性を適宜検証しているが、その手続き等について明文化されたものはなく、今後は検証プロセスなどを具体的に明文化する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

定期的に専攻会議を開催し、必要事項を検証する。専攻の理念・目的と在籍院生の認識との間に乖離がないかを探りながら、改善へと繋げてゆく予定である。

【根拠資料】

- ・東洋大学大学院中長期計画書（大学院改革タスクフォース）
- ・「ライフデザイン学研究科規程」
- ・「福祉社会デザイン研究科規程」
- ・研究科委員会議事録
- ・各年度の課程表・各年度の履修要覧
- ・院生アンケート

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- （1）授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- （2）授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

・福祉、保育、教育、医療・健康スポーツ等各専門領域において指導的立場を担い、現代社会の諸問題に対応できる専門従事者を養成するという教育目標に対して、ディプロマ・ポリシーでは社会問題、専門領域の基礎学問、研究方法、課題解決に関する科目等整合性をもって編成の方針が具体的に示されている。

・ディプロマ・ポリシーには、各専門分野において修得が求められる知識や、研究方法の具体的な技能、課題解決の視点や態度等が具体的に示されている。

・カリキュラム・ポリシーには、教育課程の編成と教育内容・授業形態及び学修成果の評価が明記されている。授業科目と研究指導の組み合わせ、ディプロマ・ポリシーを達成するための各科目群の編成方針、たとえば少子高齢社会の今日的な課題に応えるための科目等、具体的に科目群が明記されている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

授業科目及び研究指導の双方で、専門領域に関する学び、研究を深めることが行われており、各専門領域の高度専門職業人としての知識・技術・態度を養成している。

【問題点・課題】

2018年4月に開設した新研究科であるため、今後三つのポリシーの妥当性について、定期的な検討を行うことが必要である。

【将来に向けた発展方策】

各領域での研究手法、また社会課題も多様化しており、ディプロマ・ポリシーに到達するための専攻を超えたカリキュラムの検討が必要である。

【根拠資料】

- ・「大学院要覧」、「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科規程」

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- （1）教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～21》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **A：目標が達成されている**>

・各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り定めており、研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。

・博士としての研究遂行がされるよう、研究テーマの設定、データ収集と分析をはじめとする研究手法の基礎学修と論文作成のための研究指導を各年次に体系的に配置している。

具体的には、研究領域を「生活支援学分野」と「健康スポーツ学分野」に設定し、各分野でのコースワークとして講義科目「生活支援学研究」、「健康スポーツ学研究」の科目群を配置した。コースワークで専門領域に関する高度な学識を年次的に教授している。併せてリサーチ科目「ヒューマンライフ学研究指導」では、1, 2 年次は研究テーマ設定、調査とその報告、討議を重視し学生が研究手法を習得する、3 年次は博士論文完成までの指導を体系的に行うよう設定している。

・教育目標やカリキュラム・ポリシーに則り、各教員の専門分野の特性に応じた教育内容（講義や調査・見学など）をバランスよく提供している。また、「生活支援学分野」と「健康スポーツ学分野」の区分間には履修制限は無く、両領域を横断的に学修でき多面的視座からの研究をも支えている。さらに、国際的な研究活動の基礎力を養うために専攻共通科目として「英語プレゼンテーション演習」を配置している。

・大学院生の能力向上や研究指導に関しては、指導教員のみならず、関連科目の教員や専攻長、職員で情報共有をしながら、支援体制を構築している。

・学生は指導教員と相談し受講科目を選択、かつ学生が受講しやすい時間割配置になるよう、専攻内の教員が相談調整しながら時間割の変更をする、学生の研究進捗状況にあわせて研究指導時間調整等も行っている。

【評価の視点（２）】《前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **S：目標の達成が極めて高い** >

- ・大学院生の社会的および職業的自立を考え、専攻科の教員全てが大学院生の就職相談に応じ、研究科としても大学院生を対象とした就職ガイダンスを実施している。
- ・キャリア教育および支援については、各教員が指導する大学院生に対し現場見学や研究調査に同行させるなど積極的に行い、研究科においても就職指導ガイダンスなどを実施している。具体的には医療福祉・介護・地域のNPO 活動などの現場の専門職、大学教員として、また保育士や幼稚園教諭の管理者、児童養護施設職員など修了生が活躍している（福祉社会デザイン研究科卒業生）。
- ・専攻の授業と研究は、現場とのかかわりが深い内容も多く、授業内の内容もキャリア教育に直結している。
- ・留学生にはチューター制度を活用する他、教員が個別に日本語学習の積極的な支援や就職相談を行っている。

点検評価項目（１）〔評価の視点（１）（２）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻には専門職に就きながら研究をしている大学院生が多いため、先輩からも適切なアドバイスも役に立っている。

【問題点・課題】

- ・キャリア支援室での就職支援は行われているが、個別に院生が相談に行く状況にはない。
在籍する学生への入り口から出口までのトータルケアとしては不十分なところがある。

【将来に向けた発展方策】

キャリア支援室との積極連携をも図りながら対応していきたい。

留学生に対するキャリア支援、キャリア支援室での院生への情報提供の充実が考えられる。

【根拠資料】

- ・「ライフデザイン学研究科規程」・ライフデザイン学研究科リーフレット
- ・2019 大学院要覧 P.145～146、163～168
- ・シラバス
- ・<http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html> ・ <http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>
- ・ライフデザイン学研究科委員会議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26～28>

（1）学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

（授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置）

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

・研究指導計画は立案され、「研究科規程」、大学院要覧、Web ページ、ライフデザイン学研究科リーフレットで院生に明示している。

・研究指導計画に基づいて、学位論文の作成指導を行っている。セメスタ毎に2回、3年次に1回ある中間報告会（中間発表会）などにおいて、教員全員が大学院生の研究の状況を把握し、研究指導を行っている。

・研究科主催の研究発表会や報告会、朝霞・板倉・川越3キャンパス合同研究交流会等を開催している。それらの研究会や報告会では他専攻・他研究科の教員、大学院生ともディスカッションを行い、研究内容をより高めるとともに、発表者以外の院生も研究手法や理論について学ぶ場を提供している。また中期計画や海外の学会への交通費助成など組織的に行われている。教育活動の推進を活用し、海外招聘教員との研究会で院生が研究発表を行うことや、海外の学会参加を促すなど、院生に視野を広げ研究を深める機会を提供し、教育方法の向上に努めている。

・カリキュラム・ポリシーに従い、「各専門領域に関する学問研究を基盤として、学際的・実践的な教育研究能力を習得させる能力」「現代社会のさまざまな生活上の諸問題、中高年者の健康増進や介護予防に対応できる専門職技能修得あるいは研究能力を修得する」、あるいは「グローバルな視点からのスポーツ領域における専門職や研究者育成、情報発信者養成」など学際的・実践的な知識や技術、研究方法、国際的に活躍できる高度な専門従事者および研究者を養成する目的で科目と学習到達目標が設定され、カリキュラム・ポリシーに沿った教育方法が適切にとられている。

・各科目のレベルにおいても、シラバス作成の際に学習到達目標に照らした教育方法が用いられているかを組織的に確認しており、各教員は目標に照らした教育方法を行っている。

【取り組みの特長・長所】

教育内容や方法は指導計画に基づきながらも受講生のニーズに応じて工夫されている。また職業をもつ社会人の院生が多いため、各院生の仕事や家庭の状況に応じて、研究指導、論文作成指導を行っている。

【問題点・課題】

科目を担当する非常勤講師との教育研究指導に関する情報共有が課題である。

【将来に向けた発展方策】

学部では、教員向けに効果的な教育方法についての図書の貸し出しが行われているが、大学院レベルの研究方法の指導、研修等に関する情報が少ないため、今後それらの情報の収集や情報共有を行うことが考えられる。

【根拠資料】

- ・「ライフデザイン学研究科規程」、「福祉社会デザイン研究科規程」
- ・2019 大学院要覧 P.145～146、152、163～168、P.116、120、124、128～129
- ・<http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html> ・ <http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>
- ・ライフデザイン学研究科リーフレット、院生アンケート、進路状況調査
- ・シラバス、年間計画表、大学院専攻活動報告書、大学院中長期計画書

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ・成績評価：客観的に評価可能な到達目標（学習成果）はシラバスに明示されている、併せて評価基準を明示している。しかしながら、成績評価の「客観性」「厳格性」担保につなげる取り組みは、組織的に十分とは言えない。
- ・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載し大学院生にあらかじめ周知している。
- ・学位論文審査体制は、審査基準内規と学則に明記されている。審査は、本専攻の教員全員で論文の審査を行い、研究の背景や研究の意義等、研究を推進する能力等を口頭試問で評価して審査を行う。
- ・学位授与に関わる単位履修、研究指導、論文提出、論文審査等の手続きは、大学院要覧に詳細に明文化されており、修了要件に合致し、なおかつディプロマ・ポリシーの内容を満たした学生に対して、東洋大学学則・東洋大学学位規程に基づいて研究科委員会審議を経たのちに学位を授与する手順となっている。

【取り組みの特長・長所】

専攻教員で博士論文審査会を行い、教員全員が口頭発表審査会に参加して、論文審査と口頭発表の審査を行っている。

【問題点・課題】

成績評価の「厳格性」担保につなげる取り組みを組織的に行っていない。

【将来に向けた発展方策】

成績評価の「厳格性」担保につなげる取り組みを組織的に行うことが必要である。

【根拠資料】

- シラバスの作成依頼文書、シラバスの点検資料、点検結果報告書
- 東洋大学大学院学則
- 2019 大学院要覧 P.43～49
- <http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html> • <http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>
- 東洋大学学位規程
- 東洋大学大学院ライフデザイン学研究科規程、• 東洋大学大学院福祉社会デザイン研究科規程

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ・シラバスには、学習成果を具体的に記載し、院生自身が、学習成果を学習目標として理解できるように明示している。
- ・評価指標の開発にはまだ至っていないが、それぞれの専門分野と個別の研究テーマに対して評価指標として参照することができる書籍の紹介や、院生室への書籍の常備などを行い、研究発表や投稿論文作成に向けた指導を随時行っている。
- ・院生アンケートを実施し、教育施設、教育内容等についての意見を聞き、その内容に基づいて指導方法や学習環境の改善を行っている。

【取り組みの特長・長所】

アンケートや個別に院生に聞いた意見から研究室の改善等を行い、研究環境の充実を図っている。

【問題点・課題】

各科目レベルでは授業、メール、時間外の面接等を使い丁寧な指導が行われているが、具体的に学修成果を図り院生自身が目標として自覚できる指標の開発が行われていない。

【将来に向けた発展方策】

博士論文のルーブリック等の指標を開発し、入学時から年に数回それを活用するなどして学習成果を院生が目標化できる仕組みを予定。

【根拠資料】

- ・研究科委員会議事録
- ・院生アンケート、進路状況調査
- ・ライフデザイン学研究科設置届出書
- ・ライフデザイン学研究科規程
- ・福祉社会デザイン研究科規程
- ・ライフデザイン学研究科シラバス
- ・福祉社会デザイン研究科シラバス

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 38～40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

・カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を、研究科規程に示されるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて、年に一度点検・評価を実施している。2018年度はライフデザイン学研究科の設置時点、および2019年度においてもカリキュラムの適切性につき検証した。

・一年に一度、各専門領域および専攻科全体で教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を(福祉社会デザイン研究科においては各コースで)検証しかつ研究科委員会での検討で改善に繋げている。

・授業改善や学生指導等に向け、教員は毎年学部主催のFD研修会、大学や外部主催のFD講演会や研修会への参加している。研究科主催のFD研修会も年に一度開催している。これらの取り組みの結果はシラバスの改善に反映させている。

【取り組みの特長・長所】

FD研修での意見交換、専任教員による相互のシラバス点検などにより常に教育課程及びその内容、方法の改善に努めている。

【問題点・課題】

FD研修会では、博士課程としての差別化したテーマ設定や講師の選択が課題である。

【将来に向けた発展方策】

点検・評価の結果から、授業と研究指導が博士課程レベルとして教員個人および専攻全体の質の向上に繋がるようさらに相互協議の機会がさらに設けられることが必要。

【根拠資料】

- ・研究科シラバス
- ・ライフデザイン学研究科設置届出書
- ・大学院専攻活動報告書

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48》

- （1）学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- （2）学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

（学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表）

（学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施）

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評価： **S：目標の達成が極めて高い**>

- ① 本専攻において、アドミッション・ポリシーを定め、博士課程であるヒューマンライフ専攻が期待する学生像と選抜（入試）方法が明示されており、ホームページの入試情報に明示している。具体的には、アドミッション・ポリシーに QOL の維持・増進にという社会的課題と関連する福祉、保育、健康スポーツの諸問題に精通した知識の者、各分野における新たな理論を構築したり、実践記述の開発を目指す能力および意欲がある者などを示している。
- ② アドミッション・ポリシーに従い、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験（一般入試、社会人入試、学内推薦入試など）を設定している。社会人入試においては本専攻に関連のある業務に従事した実務経験が通算2年以上ある者とし、志願者の研究分野に関連する実務経験や取得資格など複数の評価軸を設定している。
- ③ 試験の詳細については、研究科 web サイト等で受験生に周知している。
- ④ 一般入試、学内推薦入試など各入試方式の趣旨を適した学生募集、試験科目設定をしている。
- ⑤ 学生募集、入試選抜は研究科長を実施責任者とし、研究科委員会で各担当者を決め適切に実施するための体制を整えている。入試に際しては研究科で入試本部を設定し、各担当者を選定して入試体制を整えている。
- ⑥ 本専攻は障がい者支援に関する専門教員も多く、障がいを持つ受験生に対して可能な限り対応する。具体的な実施例はないが、事前に申し出があれば専攻会議・研究科委員会で適宜対応策を考える体制としている。

【取り組みの特長・長所】

本専攻は留学生や社会人の入学希望者が多いため、入学希望者には入試サイトを詳細に確認するよう指導し、進学相談会等でもウェブサイトを確認させるなど、確実に内容を周知させている。

【問題点・課題】

就労を継続しながら大学院進学の希望者に対し、学修時間確保や経済的支援体制の整備が課題となる。

【将来に向けた発展方策】

カリキュラムの配置や時間割、多様な学修の在り方を検討し、それについて進学相談会等で説明することで、大学院生のスタイルを少しでもイメージしやすくするよう努める。

【根拠資料】

・ライフデザイン学研究科 Web サイト

・福祉社会デザイン研究科 Web サイト

<http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html>

<http://www.toyo.ac.jp/site/ghld/policy.html>

・ライフデザイン学研究科リーフレット

研究科会議議事録

・2019 ライフデザイン学研究科入試要項 P.10（受験上の配慮について）

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 49～54>

- （1）適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- （2）学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠＜資料、情報＞に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で 0.50～2.00、博士後期（博士）課程で 0.33～2.00 の範囲か。

★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25 の範囲となっているか。※学際・融合研究科。

- ② 入試の結果を振り返り、アドミSSION・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミSSION・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

・新研究科本専攻の入学定員に対する在籍学生比率 0.7（入学定員 5 名×2 学年＝収容定員 10 名、入学者数 3 名＋2 年生在籍者 4 名＝総在籍者 7 名、7÷10＝在籍学生数比率 0.7）。福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻後期博士課程（旧研究科）在籍者は 13 名。現在は旧研究科と新研究科の大学院生が在籍しているが、新研究科の在籍学生数比率は高くはない。

・定員未充足の原因の一つは、2018 年改組開設研究科であり博士課程ヒューマンライフ学専攻としての認知度が少ないことである。改善策としては、研究科のリーフレット作成、入学希望者が見込めそうな大学・施設等にリーフレットを送付するあるいは説明に行く、教員が各種研修会で受講生に説明するなどを実施している。本学部学生に本専攻の紹介、修士課程学生には研究の継続の重要性を説明するなどを実施している。また、赤羽台キャンパスへの移転後の受験生への周知など受験生獲得について協議している。2019 年度は年 2 回であった入学説明会を 3 回に増やした。またその時間を平日夜、土曜、日曜に分け入学相談を行いやすいように変更している。

・入試の結果から研究科委員会等で検討し、アドミSSION・ポリシーの適切性を確認している。

・学生募集、入学者選抜の適切性については、専攻内でも検討するとともに、研究科委員会で入試判定会議を実施し、定期的に検証を行っている。

【取り組みの特長・長所】

・社会人の大学院への入学を促すために、社会福祉施設（含む；幼稚園、保育園）、等にパンフレットの送付や手渡しを行っている。

【問題点・課題】

- 新設の研究科であるため、実績を積み重ねること、受験生獲得のための PR 等を強化することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

- 赤羽台への移転やその後の大学院編成なども念頭に置きながら、教員が学会等外部において活動する際は大学院学生募集について常にアピールする。

【根拠資料】

- 研究科委員会議事録
- ライフデザイン学研究科 Web サイト

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018 年度版フォーム No. 57～63>

- （1）大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- （2）教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

（大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）

（各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示）

（大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置）

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の 2/3 は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61 歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

・大学理念および研究科目的に基づき、研究科、内規等を定めて基準を明確にしている。教員組織の編制方針は「東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編制方針」で定め、専攻内のそれぞれの専門領域で不均衡が生じないようにしている。専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査している。

・契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針は、研究科全体の方針に基づくものである。

現在、本専攻では教育の質を高めるために専任教員では担当できない領域のみ非常勤講師が担当している。

・各教員の役割、教員間の連携は細やかになされている。教育研究に係る責任所在は、研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。

・現在、大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足している。今後、退職者が出た場合に備え、かつ、2023 年度に予定されているライフデザイン学部と社会学部社会福祉学科の赤羽台キャンパスにおける新学部設置移転に伴い、2023 年度以降に設置される新研究科再編を見据えて検討を行っている。

・研究指導教員の 2/3 は教授である。内訳：本専攻担当教員総数 12 名、教授 11 名、非常勤講師 1 名。

本専攻の必要研究指導教員基準数は 4 名（うち教授数は 3 名）、研究指導補助教員数は 4 名であり、基準を充足している。

・年齢編成は、～30 歳 0 名、31～40 歳 0 名、41～50 歳 1 名、51～60 歳 7 名、61 歳～ 4 名の

計 12 名。

博士課程担当教員としては妥当である。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

本専攻内および修士課程の 2 専攻（生活支援学専攻、健康スポーツ学専攻）で教員間の連携が細やかになされ、各専攻長を中心に将来構想を踏まえて教員編成を検討している。

【問題点・課題】

・現在、研究科教員はライフデザイン学部の採用計画に依拠しており、大学院研究科・専攻としての計画的な教員採用が難しい。大学院設置基準に定められている研究指導教員については、ライフデザイン学部と社会学部社会福祉学科の学部再編に伴い、2023 年度以降設置予定の新研究科を見据えた教員組織の検討が課題となる。

【将来に向けた発展方策】

2023 年度以降設置予定の、新研究科設置と教員組織の検討。

【根拠資料】

- ・「大学院教員資格審査基準」
- ・新任教員事前研修資料
- ・学外 FD 関連研修会案内
- ・海外・国内特別研究員規程、件数
- ・教員活動評価資料
- ・研究科委員会議事録
- ・東洋大学大学院ライフデザイン学研究科教員組織の編制方針

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71≫

- （1）ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- （2）教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

＜評定： **A：目標が達成されている**>

- ・学部で実施される教員の教育・研究・社会貢献活動の教員活動評価結果を大学院研究科でも活用し、教員は自己評価を通して、常に改善する努力を行っている。
- ・高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会や教員活動評価、専任教員の学外研修会への参加支援による教員の教育内容や指導体制の見直し、また海外・国内の特別研究制度による研究活動の充実など、教員組織の活性化へとつなげている。
- ・2019年3月には教員向けに研究倫理に関する研修会を実施し、教員の研究および学生指導における倫理性の向上を高めるよう努めた。
- ・教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続については、2018年度の研究科改組にあたり、旧福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに設置準備委員会を設け、教員組織の適切性を検証した上で、新たな研究科体制を明確にした。
- ・2019年度は研究科委員会に於いて、適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続について、随時検証しながら運営し、検証プロセス改善に繋げている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

ライフデザイン学研究科全体で、教員の研究および学生教育指導の向上のために組織の見直し改善をしている。

【問題点・課題】

博士課程としてのFD活動をさらに教員が意識する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

実践的に社会貢献できる学生教育のためには、教員は多面的に資質を高めることが必要である。
その評価方法はさらに検討を要する。

【根拠資料】

- 研究科委員会議事録
- 新任教員事前研修資料
- 学外 FD 関連研修会案内
- 海外・国内特別研究員規程、件数
- 教員活動評価資料

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

・「哲学」という科目はないが、自らの意見や考え方、とるべき行動などを考えさせる教育を行っている。研究活動のみではなく、福祉系・教育系、医療・健康系での職業倫理も含め、哲学的思考が出来るように研究発表会などで重きを置いている。

・海外研修や外部講師の招聘、短期海外招聘教授の招聘などを積極的に行っている。また、福祉社会デザイン研究科博士後期課程には留学生が在籍しており、チューター制度などを活用し学習・研究支援を行っている。

・本専攻は各専門領域において指導的立場を担い、国際的にも活躍できる高度な実践的指導力や専門的力量を備えた職業人およびその研究者を養成することを目的としているため、各講義や研究活動の中に必然的にキャリア教育的要素が組み込まれている。

【取り組みの特長・長所】

・「哲学教育」；本専攻の研究領域はQOL（生活の質）の維持・増進であり、常に多様な考え、価値感を問うことを重視した教育としている。

・「国際教育」、研究科内他専攻や学部主催の海外研修、外部講師の招聘、短期海外招聘教授の招聘、国際学会の参加など学問的国際交流ができる教育環境を整えつつある。

【問題点・課題】

「国際化」：大学院留学生に対する研究計画書の作成・発表・論文の書き方など、大学院で通用する日本語教育支援が不十分である。

【将来に向けた発展方策】

「キャリア教育」；本専攻での学びがキャリア形成に繋がるよう、また研究の継続意欲が持続されるように課程が終了後も本学と繋がりを持てるような方策を検討する。

【根拠資料】

- ・ 海外・国内特別研究員規程、件数
- ・ 教員活動評価資料
- ・ 研究科会議議事録
- ・ ホームページ
- ・ 大学院中長期計画書
- ・ 大学院要覧
- ・ シラバス